

各私立学校設置者 様
(幼稚園・高等学校)

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

令和元年度私立学校耐震診断事業費補助金事業計画書の追加募集について（通知）
このことについて、今般、標記事業計画の追加募集を行うこととしましたので、今年度中に事業の実施を希望される場合には、下記により関係書類の提出をお願いします。

記

1 提出書類

- (1) 令和元年度私立学校耐震診断事業費補助金に係る事業計画書の提出について（別紙様式）
- (2) 私立学校耐震診断事業計画書（様式第 2 号（別表関係））
- (3) 建築時期、構造、階数及び延床面積を証する書類（検査済証、登記事項証明書等）※写し可
- (4) 建築物の所有状況を証する書類（登記事項証明書等）※写し可
- (5) 建築物の各室の用途、その面積及び診断対象面積を記した図面
- (6) 耐震診断事業工程計画表（任意様式）
- (7) 耐震診断に要する経費を証する書類（見積書等）※写し可
※その他、必要に応じて資料の追加提出を求める場合があります。

2 提出期限

令和元年 11 月 8 日（金）【必着】

3 その他

- (1) 幼保連携型認定こども園は補助対象外となります。
- (2) 建物は、エキスパンションジョイント等で連結している場合（外見上一つの建物）であっても、構造上それぞれが独立した建物の場合があります。その場合は、独立した建物ごとに補助対象の是非を確認することとなります。
なお、事業計画書は独立した建物ごとに作成するとともに、提出する図面には診断対象建物及び診断対象面積部分を蛍光マーカ一等で明示してください。
- (3) 耐震診断費用は、原則として 2 者以上の見積り合せ又は入札を行うとともに、業者から提出された見積書等の写しを全て提出してください。
- (4) 延床面積及び診断対象面積は小数第 2 位まで記載してください。
- (5) 予算の範囲内での交付となりますので、各設置者から提出された事業計画の補助希望額を勘案し、補助額の減額又は不採択とする場合があります。
- (6) 既に補助対象となる耐震診断を実施している建築物は補助対象外とします。
- (7) 内示日より前に事業着手（契約締結）した事業は補助対象外とします。

なお、内示日は 11 月中旬以降を予定しておりますので、耐震診断事業工程計画表作成の際は留意願います。

- (8) 耐震診断実施結果を受けた実施設計（耐震補強計画策定に要する経費）や、耐震診断結果の公的機関（建築住宅センター等）の証明に係る経費は補助対象外とします。
- (9) 他の補助制度（運営費補助金安全対策推進事業割、国庫施設整備費補助金等）との併用は不可とします。
- (10) 不明な点は、随時下記担当あてお問い合わせください。

〔担当〕 私学振興担当 半田
TEL : 019-629-5041
FAX : 019-629-5049
E-mail : AH0007@pref.iwate.jp